

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 2 月 5 日

分任支出負担行為担当官
名古屋港湾事務所長 加賀谷 俊和

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 8 年度 名古屋港浚渫兼油回収船「清龍丸」航海当直補助業務
- (2) 仕 様 等 入札説明書による
- (3) 履行期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による
- (5) 入札方法
 - ① 落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。
 - ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
 - ③ 入札執行回数は、原則として 2 回を限度とする。
- (6) 本案件は、競争参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。

2. 競争参加資格等

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 1654 号）（以下「予決令」という）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7・8・9 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の A、B、C 又は D 等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 上記 2（2）の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（手続開始の決定を受けている者を除く。）
- (5) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和 59 年 3 月 31 日付け港管第 927 号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 「警備業法」（昭和 47 年法律第 117 号）に基づく認定業者であること。

3. 入札手続等

- (1) 担当部局

〒455-0045 名古屋市港区築地町2番地
国土交通省 中部地方整備局 名古屋港湾事務所 品質管理課
電話 052-651-6728

- (2) 入札説明書の配付期間及び場所
配布期間：表1のとおり
配布場所：上記3(1)及び電子調達システム
なお、無償にて配付する。
- (3) 入札説明会の日時及び会場
入札説明会は行わないものとする。
- (4) 申請書の提出期間及び場所
提出期間：表1のとおり
提出場所：電子調達システムにより提出すること。
なお、あらかじめ紙入札方式参加願を提出した場合は、上記3(1)に持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものとする。）（以下「書留郵便等」という。）により提出すること。また、紙入札方式において、押印を省略する場合に限り、電子メールによる提出を認める。
- (5) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先
電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>
上記3(1)に同じ。
- (6) 入札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
日 時：表1のとおり
提出方法：電子調達システムにより提出すること。
なお、あらかじめ紙入札方式参加願を提出した場合は、表1記載の提出期間内に上記3(1)に持参、書留郵便等により提出すること。
- (7) 開札の日時及び場所
開札時間：表1のとおり
開札場所：〒455-0045 名古屋市港区築地町2番地
国土交通省 中部地方整備局 名古屋港湾事務所

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、当所の交付する入札説明書に示す申請書に必要書類を添えて、提出期間内に提出しなければならない。なお、当所から当該書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
- (6) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあると著しく不適当と認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した

他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 本調達に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札及び契約締結は、令和8年4月1日とするが、当該調達に係る令和8年度予算成立が4月2日以降となった場合は、予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

(9) 詳細は入札説明書による。

表 1	
入札説明書配付期間	令和8年2月5日9時30分から令和8年3月10日16時00分までの間に配布を行う。(但し土曜日・日曜日及び祝日には配布を行わない。)
競争参加資格確認申請書等提出期限	令和8年2月5日9時30分から令和8年2月20日16時00分までの間に提出を受け付ける。(但し土曜日・日曜日及び祝日には受付を行わない。)
入札書提出期限	令和8年3月10日16時00分までの間に提出を受け付ける。(但し土曜日・日曜日及び祝日には受付を行わない。)
開札日時	令和8年3月11日 15時00分

入 札 説 明 書

中部地方整備局 名古屋港湾事務所の一般競争に係る入札公告（令和 8 年 2 月 5 日付け）に基づく入札等については、関係法令の定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官 名古屋港湾事務所長 加賀谷 俊和

2. 担当部局

〒 4 5 5 - 0 0 4 5 名古屋市港区築地町 2 番地

国土交通省 中部地方整備局 名古屋港湾事務所 品質管理課

電話 0 5 2 - 6 5 1 - 6 7 2 8

メールアドレス pa.cbr-nagoyakeiyaku@mlit.go.jp

3. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 8 年度 名古屋港浚渫兼油回収船「清龍丸」航海当直補助業務
- (2) 仕様等
別冊仕様書及び契約書（案）のとおり。
- (3) 履行期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
- (4) 履行場所
別冊仕様書のとおり。
- (5) 本案件は、競争参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（G E P S）で行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願（様式－ 2）、紙契約方式承諾願（様式－ 3）を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。

4. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）（以下「予決令」という）第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の A、B、C 又は D 等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 上記 4 (2) の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（手続開始の決定を受けている者を除く。）
- (5) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和 59 年 3 月 31 日付け港管第 927 号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 競争参加資格確認申請書を提出しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
 - ① 資本関係
次のいずれかに該当する二者の場合。
 - (イ) 子会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。（ロ）において同じ。）と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定による親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
 - (ロ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
 - ② 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、（イ）については、会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 2 条第 4 項に規定する再生手続きが存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 2 条第 7 項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

（イ）一方の会社等の役員（会社法施行規則第 2 条第 3 項第 3 号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

a. 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

- ・会社法第 2 条第 1 1 号の 2 に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
- ・会社法第 2 条第 1 2 号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
- ・会社法第 2 条第 1 5 号に規定する社外取締役
- ・会社法第 3 4 8 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

b. 会社法第 4 0 2 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

c. 会社法第 5 7 5 条第 1 項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第 5 9 0 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

d. 組合の理事

e. その他業務を執行する者であつて、a. から d. までの掲げる者に準ずる者

（ロ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第 6 4 条第 2 項又は会社更生法第 6 7 条第 1 項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合。

（ハ）一方の会社等の管財人が他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。

③ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

（7）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

（8）「警備業法」（昭和 47 年法律第 117 号）に基づく認定業者であること。

5. 競争参加資格の確認等

（1）本入札の参加希望者は、上記 4. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

① 提出期間：表 1 のとおり

② 提出方法：電子調達システムにより提出すること。ただし、電子ファイルが 3 MB を超える場合には、申請書等の様式については電子調達システムを利用して提出するものとし、それらの添付書類については上記 2. に持参、郵送（書留郵便に限る。以下同じ。）、託送（書留郵便と同等のものに限る。以下同じ。）又は電子メールにより、上記①の提出期間内に提出するものとする。また、その際は下記の内容を記載した書面（様式自由）を電子調達システムにより提出すること。

1. 郵送等を行う旨の表示
2. 郵送等を行う書類の目録
3. 郵送等を行う書類のページ数
4. 発送等又は持参年月日

紙入札方式の場合は、上記 2. に持参、郵送、託送又は電子メール（押印を省略する場合に限る。）により提出すること。なお、電子メールによる場合は、送信後、提出先へ電話連絡すること。

- ③ ファイル形式：電子調達システムにより提出するファイルは、以下のいずれかの形式にて作成すること。なお、LZH 又は ZIP 形式によるファイル圧縮は認める。

一太郎 Pro3 以下、Microsoft Word2013 以下、Microsoft Excel2013 以下、その他 PDF ファイル、JPEG 又は GIF 形式の画像ファイル。

- (2) 申請書は様式－1 により作成し、下記の書類を併せて添付すること。

・「警備業法」（昭和 47 年法律第 117 号）に基づく認定業者であることが確認できる資料

- (3) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は表 1 に示す期日までに通知する。

- (4) 上記 4. (2) の決定を受けていない者も申請書等を提出することができる。この場合において、上記 4. (2) 以外の参加資格条件を満たしているときは、開札時に上記 4. (2) の決定を受けていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。

- (5) その他

- ① 提出された申請書等について当所から説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- ② 申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- ③ 当所は、提出された申請書等を競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用することはない。
- ④ 一旦受領した申請書等は返却しない。
- ⑤ 提出期限以降の申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

6. 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、分任支出負担行為担当官に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。

- ① 提出期限：表 1 のとおり
- ② 提出先：上記 2. に同じ
- ③ 提出方法：電子調達システムにより提出するものとする。ただし、あらかじめ紙入札方式参加願を提出した場合は、提出先に書面を持参、郵送、託送又は電子メール（押印を省略する場合に限る。）により提出するものとする。なお、電子メールによる場合は、送信後、提出先へ電話連絡すること。

- (2) 分任支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、説明を求めた者に対し電子調達システム（書面による説明要求の場合は、書面）により回答する。

- ① 回答期限：表 1 のとおり

7. 入札説明書等に対する質問

- (1) この入札説明書（別冊を含む）に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。

- ① 提出期間：表 1 のとおり
- ② 提出先：上記 2. に同じ
- ③ 提出方法：電子調達システムにより提出するものとする。ただし、あらかじめ紙入札方式参加願を提出した場合は、提出先に書面を持参、郵送、託送又は電子メール（押印を省略する場合に限る。）により提出するものとする。なお、電子メールによる場合は、送信後、提出先へ電話連絡すること。

- (2) (1) の質問に対する回答は、表 1 に示す期間まで、電子調達システム及び上記 2. にて閲覧に供する。

8. 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は行わないものとする。

9. 入札書の提出方法等

(1) 入札書の提出期間：表 1 のとおり

(2) 提出場所：電子調達システムを利用する場合は次の URL にて提出する。

<https://www.geps.go.jp/>

紙入札方式による場合は上記 2. の担当部局へ提出する。

(3) 入札方法

① 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

② 入札執行回数は、原則として 2 回を限度とする。

(4) 提出方法

① 入札書は、様式－5 入札内訳書を添付し、電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参、郵送又は託送を認めるが、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

② 紙入札方式による入札書及び入札内訳書は様式－4 及び様式－5 にて作成し、入札書の押印を省略する場合は、その旨を明示し、かつ、入札書の余白に「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先を記載することとする。直接提出する場合は封筒に入れ封かんし、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、件名及び開札日時を記載すること。郵送または託送により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒に入札書在中の旨を朱書し、中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を記載し、提出場所あての親展で、入札書の提出期間内に到着するように送付しなければならない。

③ 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(5) 入札の無効

① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

② 上記 5.（4）の規定に基づき入札書を受領した場合であって、当該資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は無効とする。

(6) 入札の延期等

入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、若しくは入札の執行を延期し、又はこれを取り止めることがある。

(7) 代理人による入札

① 紙入札方式により代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入しておくとともに、入札時までに代理委任状を提出しなければならない。

② 入札者又はその代理人は、本件に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(8) 開札の日時及び場所

開札日時：表 1 のとおり

開札場所：〒455-0045 名古屋市港区築地町 2 番地

国土交通省 中部地方整備局 名古屋港湾事務所

(9) 開札

開札は、紙入札方式による入札者（代理人が入札した場合にあっては代理人。以下同じ。）を立ち合わせて行う。ただし、紙入札方式による入札者が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

① 紙入札方式による入札者は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

- ② 紙入札方式による入札者は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。
 - ③ 紙入札方式による入札者は、開札場に入場した後においては、入札執行官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
 - ④ 開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合においては、電子調達システムにより再度の入札の締切時刻を直ちに通知し、また、開札場において再度の入札の締切時刻を直ちに公表するので、電子調達システムによる入札者（代理人が入札した場合にあっては代理人。以下同じ。）は当該締切時刻までに再度の入札を行い、また、紙入札方式による入札者は当該締切時刻までに再度の入札書を提出すること。ただし、紙入札方式による入札者のうち開札に立ち会わなかった者は、再度の入札に参加することができない。
- (10) 落札者の決定方法
最低価格落札方式とする。
- ① 上記に従い入札書を提出した入札者であって、上記 4. の競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不相当と認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者を落札者としてすることがある。
 - ② 予決令第 85 条の基準について
 - i 本件が、予決令第 85 条の基準対象になる場合で、基準価格を下回った入札が行われたときは、落札者の決定を「保留」する。なお、落札者の決定は後日となるので、その結果については、追って通知する。
 - ii 基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力しなければならない。
 - ③ 落札者となるべき者が二人以上ある時は、直ちに電子くじ又は紙くじを行い、落札者を決定するものとする。紙くじの場合、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができない時は、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。
- (11) 入札書に関する注意事項
提出された入札書は中部地方整備局（港湾空港関係）競争契約入札心得第 6 条各号に該当する者を除き、有効な入札書として取り扱うものとする。従って入札金額の誤記入等の錯誤又は積算の誤り等を理由として無効の訴えを提起できないものとする。また、落札決定後に当該契約を辞退する場合は、原則として指名停止を行う。

10. 契約書の作成

- (1) 競争入札を執行し、落札者が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
- (2) 書留郵便等により契約書を取り交わすことを希望する者は、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に分任支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けて、これに記名押印するものとする。
- (3) 上記 10. (2) の場合において分任支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の 1 通を契約の相手方に送付するものとする。
- (4) 分任支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (5) 電子調達システムによる電子契約を行う場合、電子調達システムで定める手続きに従い、契約書を作成しなければならない。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

11. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 手続きにおける交渉の有無 無
- (4) 支払の条件 毎月払
- (5) 入札参加者は、この入札説明書（別冊を含む）及び中部地方整備局（港湾空港関係）競争契約入札心得を熟読し、これを遵守すること。
- (6) 入札者は、入札後、この入札説明書、仕様書、契約書案等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (7) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基く指名停止を行うことがある。
- (8) 電子くじについて
 - ① 電子調達システムでは、入札参加者の利便性向上のため、電子くじ機能を実装している。電子くじを行うには、入札者が任意で設定した 000～999 の数字が必要になるので、電子入札事業者は、電子調達システムで電子くじ番号を入力し、紙入札事業者は、紙入札方式参加願に記載するものとする。
 - ② 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合には、以下のとおり行うものとする
 - 1) 同価格の入札をした者が電子入札事業者のみの場合
電子入札事業者が入力した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ、落札者を決定するものとする。
 - 2) 同価格の入札をした者が電子入札事業者と紙入札事業者が混在する場合
電子入札事業者が入力した電子くじ番号及び紙入札事業者が紙入札方式参加願に記載した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ、落札者を決定するものとする。
 - 3) 同価格の入札をした者が紙入札事業者のみの場合
その場で紙くじ（又は電子くじ）を実施のうえ落札者を決定するものとする。
- (9) 受注後、本業務における情報保全に係る履行体制に関する資料「情報取扱者名簿及び情報管理体制図（別冊仕様書別紙－1）」を発注者に提出し、その同意を得ること。
- (10) 本調達に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札及び契約締結は、令和8年4月1日とするが、当該調達に係る令和8年度予算成立が4月2日以降となった場合は、予算成立日とする。
また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。
- (11) 「責任あるサプライチェーン当における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日）ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

表 1	
競争参加資格確認申請書等提出期限	令和 8 年 2 月 5 日 9 時 3 0 分から令和 8 年 2 月 2 0 日 1 6 時 0 0 分までの間に提出を受け付ける。（但し土曜日・日曜日及び祝日には受付を行わない。）
入札書提出期間	令和 8 年 3 月 1 0 日 1 6 時 0 0 分までの間に提出を受け付ける。（但し土曜日・日曜日及び祝日には受付を行わない。）
開札日時	令和 8 年 3 月 1 1 日 1 5 時 0 0 分
競争参加資格確認通知	令和 8 年 2 月 2 7 日
競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明請求期限	令和 8 年 3 月 6 日 1 6 時 0 0 分（但し土曜日・日曜日及び祝日には受付を行わない。）
競争参加資格がないと認めた者からの説明要求に対する回答	令和 8 年 3 月 1 3 日
入札説明書等質問期間	令和 8 年 2 月 2 5 日 1 6 時 0 0 分までの間に提出を受け付ける。（但し土曜日・日曜日及び祝日には受付を行わない。）
入札説明書等質問回答期限	令和 8 年 3 月 5 日